

## ヨーネ病技術検討会の目的と進め方

令和 7 年 10 月  
消費・安全局  
動物衛生課

### 1. 背景

牛のヨーネ病は法定伝染病の一つであり、これまで、家畜伝染病予防法及びヨーネ病防疫対策要領（以下「要領」という。）に基づき本病の清浄化を目指した定期検査・積極的な摘発及びとう汰を進めており、我が国の感染の拡がり方としては世界的に見ても極めて低い状況を維持している（令和 7 年 3 月時点で全乳用繁殖農場の 2.8%）。一方で、本病の特性として検査対応等に多大な労力が必要である中、農場の大型化に伴い生産者や都道府県等の検査負担が更に増大しており、検査負担の軽減を求める声が大きくなっていることから、要領の見直しに向けた検討が必要。

### 2. 技術検討会の目的

清浄化に向けた取組を継続しつつ、より効率的で現場負担を軽減できるよう、以下について議論する。

- (1) これまでのヨーネ病対策の検証と現状の整理
- (2) ヨーネ病対策の課題について論点と対応案を整理
- (3) 改正要領案

### 3. 技術検討会の進め方

- (1) 第 1 回 2 (1) 及び (2) について議論。
- (2) 第 2 回 2 (2) について議論。
- (3) 第 3 回 2 (2) 及び (3) について議論。
- (4) 第 4 回 (R7 年度内を目処) 改正要領案の取りまとめ

※ 改正要領案取りまとめ後、都道府県・関係団体等の意見を聴いて要領を改正・公表する予定。